

REPORT 2025

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

釧路太田農業協同組

DISCLOSURE CONTENTS

※該当するページ番号を付してください

ごあいさつ

I. JAOOの概要

1. 経営理念・経営方針
2. 主要な業務の内容
3. 経営の組織
4. 社会的責任と地域貢献活動
5. リスク管理の状況
6. 自己資本の状況

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況
2. 最近5年間の主要な経営指標
3. 決算関係書類(2期分)

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方
2. 信用事業の状況
3. 貯金に関する指標
4. 貸出金等に関する指標
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高
6. 有価証券に関する指標
7. 有価証券等の時価情報
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
9. 貸出金償却の額

IV. その他の事業

1. 営農指導事業
2. 共済事業
3. 販売事業
4. 利用加工事業
5. 購買事業

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
9. 金利リスクに関する事項

VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成
2. 連結事業概況(令和○年度)
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表及び連結剰余金計算書
4. 農協法に基づく開示債権の状況
5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標
6. 連結事業年度の事業別の経常収支等
7. 連結自己資本の充実の状況

VII. 役員等の報酬体系

1. 役員
2. 職員等
3. その他

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

IX. 沿革・歩み

X. 記載項目

I. JA釧路太田の概要

1. 経営理念・経営方針

〔経営理念〕

わたしたちJA釧路太田の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
2. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
3. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
4. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
5. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

〔基本理念〕

JA釧路太田は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇JA釧路太田は、人を大切にします。
- ◇JA釧路太田は、自然を大切にします。
- ◇JA釧路太田は、社会の発展に貢献します。
- ◇JA釧路太田は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

- ◇みなさまから信頼されるJA
- ◇地域から必要とされるJA
- ◇社会に誇れるJAをめざします。

〔経営方針〕

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることができる事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

〔経営目標〕

- ◇農業所得2,500万円を確保
- ◇生乳生産量72,000トンを達成
- ◇JA釧路太田の当期剰余金4,000万円を確保

〔実践方策〕

JA北海道大会決議事項である「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立」「JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立」「農業・食・JAへの理解醸成AGRIACTION！HOKKAIDO」に向けて、下記実践活動に取り組んで参ります。

◇食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立に向けて

- ①酪農経営の効率化による農業所得の確保
 - ・新たなセクションの実践活動による農業所得確保
 - ・品質向上とロス削減によるトータルコスト削減の実践
- ②農作業効率化の推進及び安定的労働力確保と負担軽減に向けた取り組み
 - ・農作業受委託体制整備に向けた支援
 - ・持続可能な農業生産に向けた労働力確保に向けた支援
- ③次世代の担い手育成・就農者の確保
 - ・後継者や新規就農者の育成・受入に向けた支援
 - ・魅力ある農村環境整備に向けた支援
- ④JA釧路太田ブランドの確立と地域社会の維持・発展
 - ・あつけしブランドの確立に向けた商品開発
 - ・JAサポーターづくりへ向けた推進活動の実践

◇JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立

- ①持続可能なJA経営基盤の確立・強化
 - ・賦課金や手数料の適正化
 - ・デジタル化の推進による、人員の適正配置による人件費削減
 - ・ペーパーレス化による経費削減および周知徹底
 - ・不採算部門の収益の改善と取扱高の向上
- ②労働生産性の向上と活力ある職場環境の構築
 - ・勤怠管理システム導入等による労働時間の適正管理
 - ・現場職員の就業体制の見直し
 - ・有休休暇の取得しやすい環境整備
 - ・時代に対応した職場環境の整備

◇農業・食・JAへの理解醸成AGRIACTION！HOKKAIDO

- ①協同活動を推進し、組合員や地域住民に信頼される人づくり
 - ・組合員の協同理解醸成研修会や意見交換の実施
 - ・青年部・女性部等の組織活動支援の継続とJAとの関係強化
 - ・役職員の積極的な研修会への参加
- ②総合事業の機能発揮による暮らしやすい地域社会の維持・発展
 - ・BCPの運用強化、訓練実施
 - ・高齢者への安否確認を含めた食品等の配達の検討
 - ・とりまとめ購買の強化と実施
 - ・エーマーケット化による、商品ランナップの強化、消費者ニーズへの対応、価格力の向上
 - ・人口維持に向けた住環境の整備
 - ・離農後の組合員の活躍の場の創設検討

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類		期 間	預け入れ金額	特 徴
普通貯金		出し入れ自由	1円以上	給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカード等のサービスがご利用頂けます。
総合口座		出し入れ自由	1円以上	普通貯金の機能に加えて、定期貯金をセットできるのが特徴で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。
貯蓄貯金		出し入れ自由	1円以上	自動受取・自動支払いの機能はありませんが、残高が増えるほど、金利が段階的にアップ致します。
定期貯金	スーパー定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1円以上	預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上ならさらにお得です。
	期日指定定期貯金	最長3年 (据置期間1年)	1円以上	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになります。又、元金の一部お引き出しもできます。
	大口定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上	大口資金の高利回り運用に最適です。
	変動金利定期貯金	1年以上 3年以内	1円以上	市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で金利変化に素早く対応することができます。
定期積金		6ヶ月以上 5年以内	1千円以上	目標額にあわせて、毎月預け入れ指定日に積み立てる貯金です。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種類	資 金 用 途	ご融資金額	ご融資期間
クローバローン	結婚費用・旅行費用・耐久消費財の購入費等生活資金全般。ただし、資金使途が確認できるものに限ります。	300万円まで	5年以内
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代等。	300万円まで	5年以内
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金。	500万円まで	7年以内
カードローン	使途自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	最高300万円まで	1年(自動更新)
制 度 資 金	農林漁業資金等各種制度資金をお取り扱いしております。		

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料(窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど)

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済の種類(共済期間が5年以上の契約)

終身共済	万一の時は勿論、病気や怪我への備えも確かな生活保障プランです。多彩な特約で、保障内容を事由に設計出来ます。(※) ○基本タイプ ○長寿祝金タイプ ○中途給付タイプ
養老生命共済	万一の時の保障と、将来の資金作りを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障します。(※) ○基本タイプ ○中途給付タイプ
定期生命共済	万一の時や、病気・ケガなどを手軽な掛金で保障するプランです。がん入院を手厚く保障するプラン『もしもし』などもあり、ご希望にあったプランをお選び頂けます。(※)
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。全てのガンのほか、脳腫瘍も対象としています。がん共済に定期生命共済(全入院特約付)をプラスした保障プラン『大丈夫』もあります。(※)
医療共済	病気やケガによる入院・手術を一生涯にわたって手厚く保障します。日帰り入院から長期の入院まで幅広く保障します。また、万一の時も所定の給付が受けられます。(※)
定期医療共済	入院・手術といった医療にかかる保障を手軽な掛金で保障するプランです。日帰り入院もしつかり保障します。また、万一の時も所定の給付が受けられます。(※)
こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一の時は、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。(※) ○入学祝金タイプ ○大学進学タイプ
予定利率年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。掛金立てで、医師の診査なしの簡単な手続でご加入出来ます。また、最低保障予定利率が設定されているので安心です(※) ○終身年金タイプ ○定期年金タイプ
積立型終身共済	終身共済よりも手軽な掛金の生涯設計プランです。健康上の不安で、共済・保険に加入出来なかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続でご加入出来ます。(※)
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一の時の生涯補償と必要最小限の入院・手術保障がセットされています。(※)
生活傷害共済	働けなくなるリスクに備えられる安心の保障プランです。公的な制度に連動し、身体の障害状態を幅広く保障します。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障プランです。3大疾病はもちろん、それ以外の生活習慣病まで幅広く保障します。
建物更生共済	火災は勿論、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買い換え資金としてご利用頂けます。(※) ○建更10型 ○建更10型My家財 ○建更10型営業用什器備品 ○建更1型、2型、5型もあります。

※(※)は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となる共済です。

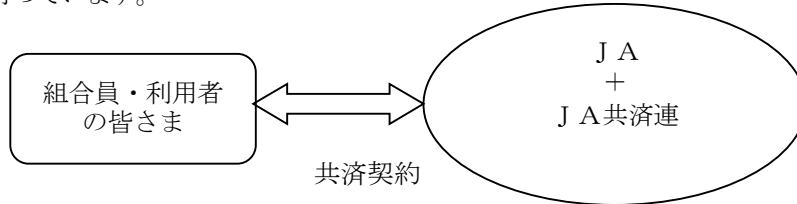
短期共済の種類(共済期間が5年未満の契約)

自動車共済	対人・対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両損害など、万一の自動車事故を幅広く保障
自賠責共済	人身事故の被害者保護のため、法律で全ての自動車に加入が義務づけられている共済
傷害共済	日常の様々なアクシデント(万一の時や負傷)を保障(※)
定額定期生命共済	入院や通院から万一の時まで幅広く保障(※)
火災共済	住まいの火災損害を保障(※)
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障

※(※)は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となる共済です。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA:JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

※この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしますが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

●営農指導事業関連対策の実践事項

1. 農家経営支援対策プロジェクトの推進(地域農業振興計画・釧路太田クラスター計画の推進)
2. 草地生産性向上対策事業(高位生産性草地への転換)の推進
3. 防衛施設周辺農業用施設設置助成事業の推進
4. 日本型直接支払制度事業の実施
(中山間地等直接支払制度事業の実施・多面的機能支払制度事業の実施)
5. 酪農経営安定対策(飼料生産型酪農経営支援事業)の推進
6. 自給飼料基盤関連対策事業の推進
(植生改善に向けた土壌環境矯正(ph)のための石灰質資材施肥の推進・優良草種圃場の整備による粗飼料品質の向上並びに飼養管理技術の改善)
7. 酪農生産基盤確保強化緊急支援事業の推進
8. 畜産酪農生産力強化緊急対策事業の推進
9. 酪農畜産関連資金(スーパーL資金、農業近代化資金等)融通事業の推進
10. 農作業受委託(コントラ)、哺育・育成事業など酪農支援システムの定着推進
11. 担い手育成・新規就農者対策の推進と実習生等の受入体制拡充整備
12. 酪農ヘルパー利用組合・乳牛検定組合における利用率向上と普及活動の推進
13. 酪農生産性改善整備事業の実施
(飼養管理改善・搾乳機器補改修・子牛飼養管理改善)
14. 生乳生産環境整備の実施(処理室等の環境整備、生産履歴記帳の推進)
15. 生乳生産基盤安定対策事業の実施
16. 乳用牛等の家畜疾病予防対策の実施(厚岸町自衛防疫組合との連携強化)
17. 肥料・飼料分析による設計提案と各種データ活用による飼養管理技術の改善指導
18. 良質乳出荷に向けた乳質改善事業の推進
(搾乳機器点検、汚染乳事故防止対策、良質乳出荷奨励・表彰の実施)
19. 再生可能エネルギー促進に向けた事業研究の促進
20. 有害鳥獣駆除対策に向けた事業実施と被害防止対策の検討・強化
21. 組合員・青年部・女性部並びに関連組織との連携強化・支援体制の確立
22. 価格転嫁対応等に向けた牛乳・乳製品需要拡大事業の実践
23. 酪農教育に向けた消費者等との交流事業の普及と食育活動の推進
24. 先進地視察、酪農講習会等の開催による営農技術専門員の養成と技術指導の実践
25. 成人病検診の受診による組合員健康管理の推進と農業者年金並びに労災保険の加入促進
26. 系統飼料促進特別対策事業の実施(成牛舎建設支援・乳牛導入支援・種子購入支援)
27. 畜産環境保全対策事業(臭気対策資材助成)

経済事業

〔農業関連事業〕

◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Aマートとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにより、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

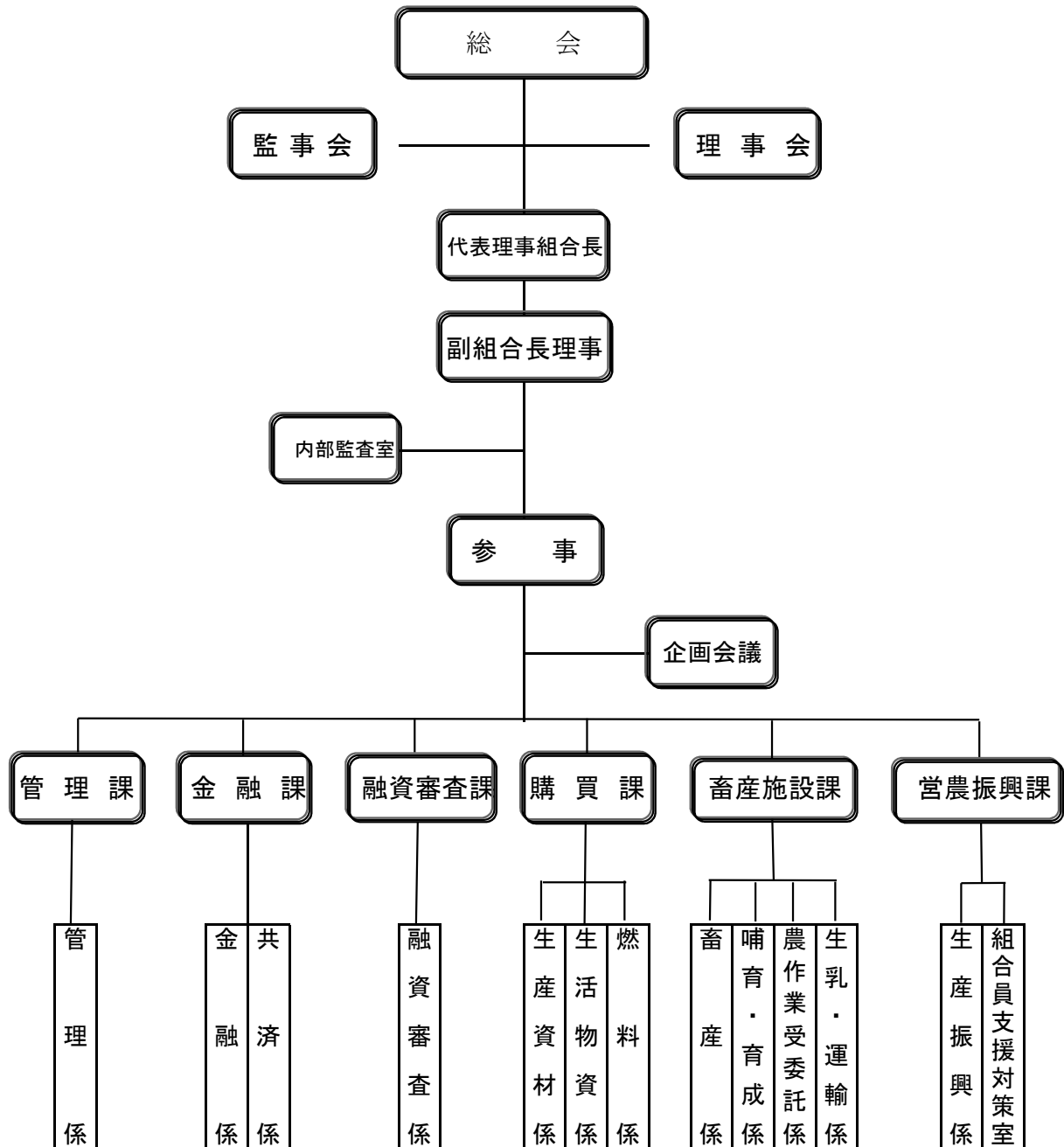
〔利用・加工・生産施設事業〕

組合員の補完事業として、安定的な酪農経営の確立のため次の支援事業を行っています。

1. 乳牛放牧管理事業
2. 草地管理事業
3. 生乳検査業務
4. 農作業受委託事業
5. 哺育・育成事業
6. 乳製品加工事業

3. 経営の組織

① 組織機構図（令和7年2月28日現在）



② 組合員数

	5年度末	6年度末	増 減
正 組 合 員 数	181	171	-10
個 人	172	162	-10
法 人	9	9	
准 組 合 員 数	120	123	3
個 人	116	119	3
法 人	4	4	
合 計	301	294	-7

③ 組合員組織の状況

(令和7年2月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
J A 釧 路 太 田 青 年 部	内 柴 栄 輔	26 人
J A 釧 路 太 田 女 性 部	村 田 晴 美	55 人
厚岸町酪農ヘルパー利用組合	加 藤 雄 大	57 人
厚岸町乳牛検定組合	橋 本 隆 幸	39 人
釧路太田酪農振興会	佐 藤 仁 昭	63 人
釧路太田乳牛改良同志会	内 柴 栄 輔	9 人
釧路太田肉牛同志会	佐々木 薫	42 人
釧路太田酪農研究会	兵 頭 剛	21 人
外国人技能実習生受入協議会	河 村 芳 則	14 人

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

厚岸郡厚岸町一円
釧路郡釧路町オタクパウシ

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和7年2月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
会 長	徳 田 善 一	理 事	菅 原 京 子
代 表 理 事 組 合 長	福 井 好 三	理 事	須 田 豊 郎
副 組 合 長	河 村 公 貴	理 事	石 倉 建 太 郎
理 事	村 田 吉 盛	代 表 監 事	小 野 寺 孝 一
理 事	片 野 博 次	監 事	河 村 芳 則
理 事	米 澤 佳 洋	監 事	稲 垣 頼 信
理 事	小 山 裕 市		

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和5年2月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 所	厚岸郡厚岸町太田5の通り19番地1	0153-52-7151	1

(店舗外CD・ATM設置台数 0台)

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和5年2月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者			
共済代理店	厚岸自動車工業	厚岸町宮園町3丁目61番地	

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	当JAは、厚岸郡厚岸町と釧路郡釧路町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。
組 合 員 数	294名(正組合員 171名 ・ 准組合員 123名)
出 資 金	933, 590 千円
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金残高	884, 709 千円
■ 貯金商品	○定期貯金(定期積金) ○決済用貯金(無利子) ○決済用貯金(無利子)

開示項目例	開示内容						
2. 地域への資金供給の状況							
■ 貸出金残高	(単位;千円) <table> <tr> <td>組合員等</td><td>1,884,690</td></tr> <tr> <td>地方公共団体</td><td>0</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>39,928</td></tr> </table>	組合員等	1,884,690	地方公共団体	0	その他	39,928
組合員等	1,884,690						
地方公共団体	0						
その他	39,928						
■ 制度融資取扱状況	○農業近代化資金 ○農業経営基盤強化資金 ○農林漁業セーフティネット資金						
■ 融資商品	○農業設備資金 ○農業運転資金 ○生活改善資金 ○住宅資金						

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	【敬老年金の支給】 当組合では、長年地域のために尽くされている諸先輩のご苦労に報いるため老齢の組合員の方を対象に敬老年金を支給しております。 【厚岸町民の森造成植樹祭への参加】 厚岸湖・湾に注ぐ別寒辺牛川流域の町有林に、厚岸湖を含めた流域の自然環境保全や水辺林による漁業資源増殖のための森林整備を目的に、また地域社会に貢献できるよう厚岸町民の森造成植樹祭に積極的に参加しております。(令和4年度は中止) 【巡回ドックの実施】 地域住民皆様の健康管理活動の一環として、厚岸町と一体となり帯広厚生病院による巡回ドックを実施しております。 厚岸町民の方なら誰でも受診ができるため、毎年たくさんの方が受診し健康管理にお役立て頂いております。
■ 情報提供活動	○ホームページやSNS等を通じた組合員等利用者への情報提供
■ 店舗体制	○組合員だより等のJA広報誌の発行

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
■ 地域貢献に関する事項	○地域密着型金融への取り組み ○農業者等の経営支援に関する取組みおよび態勢整備 ○担い手の経営のライフステージに応じた支援 ○経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
■ 農業振興活動	○安全・安心な畜産物づくりへの取り組み (生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など) ○農業関係融資の状況 ○酪農祭などの開催(令和4年度は中止) ○地産地消・食育の取り組み

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは昭和22年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外理事・監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部審査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:0153-52-7151(月～金 9時から17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください
か、

①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年2月末における自己資本比率は、30.22%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	釧路太田農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	934百万円(前年度956百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成28年度より毎年自己資本造成のために出資増口運動に取り組んでおりましたが、令和6年度末の出資金額は、対前年度比2,250万円減の9億3,359万円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ 自己資本の充実の状況」に記載してお

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

(1) 事業の概況

全般的概況

令和6年の北海道農業は、春先から天候に恵まれ農作業は順調にスタートし、一部の地域では大雨による浸水等の被害があったものの、各作物の生育は概ね順調に推移し、豊穡の秋を迎えることができました。生乳の生産については、粗飼料やデントコーン収穫は、一部地域では収穫の遅れが生じたものの、概ね平年並みで推移し、減産により毀損した酪農生産基盤の回復に努めることができました。

当地区におきましても、総じて天候が良く、牧草・デントコーンとも適期に収穫することが出来、収量・成分ともに良好で、全体として良質な粗飼料が確保することが出来ました。生乳生産量も春先は農家戸数減少により、乳量の落ち込みがあったものの、今年の牧草収穫後は徐々に乳量も回復し、前年対比（農協年度）100.9%の生乳生産が確保されました。

令和6年5月、四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法が改正され、現状に即した基本理念の見直しと、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」等の実現が盛り込まれました。

当JAとしては、食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立のために、農地の確保および適正利用の強化、食料・自給飼料等の安定生産・供給と環境負荷軽減の両立に取り組みながら、それを後押しする力強い政策支援を求めていくことが重要と考えており、JAグループ北海道と足並みをそろえて農政運動に取り組んで参ります。

令和6年度のブルー乳価は補給金と合わせて123円47銭（前年度117円93銭）（当農協実績）となり、個体販売については年度当初は価格が回復傾向にあったものの夏以降は販売価格が下落したままの状態が続き、配合飼料、肥料、燃料など生産資材は依然として高値で取引されており、農家経済状況は一昨年よりは回復したものの総じて厳しい状況となっております。

これらの情勢の中、令和6年度始めにかけて経営中止があったものの、当地区の生乳生産は、前年対比103.3%の66,880トンの目標に対し、前年対比100.9%、65,349トンの実績となりました。組合員皆様には日頃より良質乳の出荷に際しご苦勞も多かったことと存じます。衷心よりそのご苦勞、ご努力に厚く感謝とお礼を申し上げます。

当農協では、農業情勢・農協経営の先行きが不透明な中ではありますが、持続可能な農業経営を図るための生産資材高騰対策等の各種助成に努めて参ったところであります。組合員各位の積極的な協力、ご理解を賜り役職員一致協力して運営にあたり、今期決算を無事終了することが出来ました。

組合員各位のご協力に対し厚くお礼申し上げますとともに、行政を始め系統連合会及び関係諸機関のご指導・ご支援に対しまして、深甚なる感謝の意を表する次第でございます。

信用事業

① 貯金

今年度受入高189億8,346万円、払戻額193億5,764万円、期末残高88億4,740万円となり、前年と比べ3億7,417万円の減少でありました。

組合員各位のご理解とご協力をいただき前年並みの実績で推移することが出来ました。今後とも貯金増強につきましては、よろしくご協力下さいますようお願い致します。

② 貸付金

今年度増加額4億9,427万円、償還額4億8,154万円、期末残高19億2,461万円で前年同期に比べ1,206万円増加し、正組合員一戸平均の負債額は1,832万円となっております。

（受託資金除く）

今年度貸出取扱の主のものは次のとおりです。

農業経営基盤強化資金	1件	29,700千円
農業近代化資金	6件	41,060千円
住宅ローン・住宅資金	2件	54,800千円
ステップアップローン	5件	21,270千円
フルスペックローン	8件	38,150千円
新規就農応援資金	2件	8,666千円
再生エネルギー資金	2件	9,820千円
農業経営緊急支援資金	12件	95,500千円
生活関連資金	11件	35,660千円
共済担保貸付金	4件	15,000千円

共済事業

①長期共済

今年度新契約高217件、満期等1億8,401万円、保障額11億8,222万円で、期末保有高1,924件、満期等36億9,732万円、保障額207億9,113万円、年金額1億4,753万円の実績となりました。

また、事故共済金は、92件、4,275万円の支払実績となっております。

今後も共済の重要性、優位性をご理解され、不慮の自然災害や万一の事故に備え、万全の保障態勢を整えられますよう特段のご配慮をお願い致します。

②短期共済

今年度新契約件数 火災550件、自動車1,449件、傷害2,075件、自賠責346件、個人賠償6件、合計4,426件となり、掛金は、1億686万円の実績となりました。

また、事故共済金は、182件、6,078万円の支払実績となり、特に自動車事故が172件5,825万円と前年同期比で97.7%と若干減少しておりますが、大半を占めております。

交通事故防止は全国民の願いであり、一人一人の注意により未然に防止しなければなりません。

今後も安全運転には特段のご留意をされ全戸全車輛の加入をお奨め致します。

購買事業

購買事業の供給取扱高は、生活店舗については、前年対比100.3%と前年並みの実績となり収益につきましてもAマート化に伴う物流コストの削減や廃棄ロスの低減などに努め、前年対比101.3%の結果となりました。生産資材については、昨年に引き続き肥料や配合飼料をはじめとした資材価格の高騰の影響を受け、全体としては、3,911,934千円（当初計画3,795,000千円）となり、計画を上回る結果となりました。

組合員皆様の協力による肥料予約結集の結果に対して、共計清算金・予約結集対策費並びに市況対策費を合わせて13,215千円（化学肥料）、配合飼料については、主要銘柄に対し市況対策費で35,298千円、規模別酪農家特別対策費で58,993千円、系統結集特別対策で16,702千円を戻すことで、実質的な肥料・飼料価格の引き下げに配慮させて頂きました。

生活店舗につきましても、Aマート化に伴い品揃えや価格の見直しをおこない、生鮮食品の取扱いや冷凍食品の充実など時代に即した品揃えを強化するとともに、『極みるくあいう・ソフトクリーム』をはじめとした特色ある商品の売り場を設けながら、組合員や地域の皆様方のニーズに対応した店づくりに努力させて頂きました。

これらの結果も、組合員皆様方の特段のご配慮、ご協力によるものと感謝申し上げます。より厚くお礼申し上げます。

今後も農協購買事業の果たす役割を確認するとともに、事業拡大並びに健全運営に努めて参りますので、より一層のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

販売事業

今年度は、飼料・生産資材・燃油をはじめ物価高騰の影響や生乳抑制によって疲弊した生産基盤回復に向け、全道の生産目標数量も403万t（前年比101%）に設定される中、組合員の皆様には生乳目標数量達成に向けご理解・ご協力をお願いして参りました。

そのような状況下で、組合員各位におかれましては、生乳生産目標数量の達成への取組み並びに良質乳出荷・乳成分のより一層の向上等にご苦労されたことと思います。

また、個体販売においては、生産コストの高止まりが続く中、春先からは前年を上回る価格で順調に推移していましたが、夏以降は初生犢・交雑種だけではなく、初妊・育成の乳用牛の販売価格は下落しましたが、令和7年に入り若干の回復傾向で推移してきました。

組合員皆様のご努力により、当農協の生乳生産量においては65,349t（前年対比100.9%）、74億8,562万円の取扱実績で、個体販売頭数においては5,574頭（前年対比98.4%）、7億3,518万円の取扱実績となり、販売総取扱高は82億3,624万円の実績となりました。

今後とも組合員の要望に応えるよう努力するとともに、系統組織とより密接な連携を取りながら、有利販売に向け努力して参りますので、特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

農作業受委託事業

今年度も積雪が少なく春先の農作業も順調に進み、デントコーン播種については計画通り作業を終えることが出来ました。播種後も気温は上がりデントコーンの成育も順調に進みました。

1 番草収穫については、効率的な収穫体制に向け作業方法を改善した中で実施しましたが、好天に恵まれギザミサイレー調整は6月下旬に終了しました。ロール収穫についても、7月中旬にはほとんどの農家で目途が着いたと思っております。適期収穫が出来たため良質な粗飼料が収穫調製できたと思っております。

2 番草収穫についても、お盆前から一部収穫が始まり、1 番草同様に天候にも恵まれ順調に作業が進み、収量は多少心配されましたが良質な粗飼料は確保できたと思っております。

デントコーン収穫については、春先の成育も順調に推移し、真夏の猛暑により積算気温も高く黄熟初期に達するなど例年になく高収量が確保でき、台風による倒伏もなく9月中旬には細断調整は終了しました。

今後は、オペレーターの確保が厳しさを増す中で、より良質な粗飼料収穫に向け作業効率の改善や体制整備を行なって参りますので、組合員各位のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

乳製品加工事業

今年度は、ジャパンフードセレクションで金賞を受賞した「あっけし極みるく65」の製造・販売の強化を図りつつ、あっけし極びいふシリーズの新商品の開発を取り進め、ハンバーグ・ソーセージに続き「極びいふカレー」の新規販売を開始しました。また、極みるくソフトクリームの移動販売車を新たに導入し、試運転として酪農祭やあっけし牡蠣まつりへ出店を行いました。

また、釧路太田集落・青年部・女性部と連携しながら地元特産品のPR活動も行っており、今後も衛生管理には十分に気を配り、「安心・安全」をモットーに商品管理の徹底を図るとともに販路拡大に努めて参りますので、より一層のご協力・ご理解をよろしくお願い申し上げます。

牧野管理事業

B地区等J A採草地(245.1ha)における青田供給事業(229.1ha)については、適切な草地の維持管理を行ない、組合員利用面積が50.6ha、草地利用組合利用面積が66.4haで、残りの112.1haは哺育・育成事業での粗飼料収穫による有効活用を行うことで、草地管理事業を実施して参りました。

また、堆肥利用センターからの有機質肥料の還元と、計画的な草地整備改良も合わせて実施し、草地の維持管理に努力して参りました。

哺育・育成事業

酪農経営において安定的な後継牛を確保することが不可欠であり、そのため哺育・育成牛を預託することにより、初産分娩月齢の短縮や労働力軽減を支援するため、地域内での預託頭数の確保に努めて参りましたが、酪農の厳しい経営状況の中、6戸の酪農家が自家飼育または別会社への預託変更などにより、今年度における哺育牛の受入預託頭数は486頭（前年665頭・前年対比73.1%）となりました。

そんな中、受入預託頭数の確保に向け、新規預託希望者を積極的に募集するなど、受入預託頭数の確保に努めて参りました。

今年度は、家畜伝染病予防の必要性を十分認識し、施設内において関係機関のご指導を賜りながら、家畜防疫体制の再構築と感染予防強化に努めて参りました。

また、新たな取り組みとして、飼養管理技術の向上のため、普及センター・ホクレン営農支援室との連携を図り、哺育牛の採血や体高調査など発育状況確認など飼養管理改善に努めるとともに、事故防止、BVDウイルス感染予防に向けた在牧牛採血検査も継続的に実施して参りました。

今後とも組合員の要望に応えるよう努力して参りますので、特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

クーラー事業

食品の安全・安心への関心が高まる中、ポジティブリスト制度に対応した良質かつ衛生的乳質の生乳出荷が不可欠であり、各乳業会社には信頼のおける良質乳を送乳するため、個乳検査、乳質・乳成分向上対策に向けた巡回指導の実施、バルククーラー・搾乳機械点検の実施など、関係諸機関の協力を得て業務推進に努力して参りました。乳代精算においては乳質評価を加味した単価算出であり、酪農家における良質乳出荷が農家経済に大きく左右することから、良質乳出荷並びに生乳事故防止対策による衛生的乳質の出荷に万全を期されるよう、巡回指導を継続的に実施して参りました。

ホクレントラック太田事業所

本事業は組合員の生乳・畜産物などを安全かつ迅速に輸送するため、運転手それぞれが安全運転に心がけるとともに、交通事故防止に細心の注意をはらい業務推進に努めて参りました。その結果、次のとおり決算書を提出し今年度決算を迎えることとなりました。組合員各位のご協力に対し心より厚くお礼申し上げますとともに、今後とも組合員皆様のご理解・ご努力をよろしくお願い申し上げます。

営農指導事業

今年度は、温暖化により近年頻発する夏場の猛暑の影響もなく、比較的安定した気候に恵まれ、粗飼料に関しましては1番草・2番草それぞれ良質な粗飼料が収穫されました。デントコーンにつきましても、昨年に引き続き高収量で登熟がすすんだサイレージが確保されております。生乳生産に関しては、生産抑制から増産へ向け舵が切られる中、前半は乳価の値上げや個体販売価格の回復により明るい兆しが見えたものの、後半かけては個体価格の下落、物価高騰の影響により酪農経営は昨年に引き続き厳しい1年となりました。結果として、当農協の生乳生産量は65,349t、前年対比100.9%となり、乳価につきましては補給金・集送乳調整金を含めたブルー乳価で前年比2円4銭増の119円25銭/kg（R7.2月乳価）となっております。また、不安定な世界情勢を受け配合飼料・肥料・原油・生産資材などが高騰している状況下で、初生雄などの個体販売価格が低いまま推移し、過去2年の生乳生産抑制対応の影響もあり運転資金が不足し、昨年に続きセーフティネット資金などで対応せざるを得ない状況になりました。

（セーフティネット資金・緊急支援資金対応：229,500千円）
このような厳しい状況下で、当農協では残念ながら年度途中で5戸の酪農家が生乳生産を中止しており、酪農家戸数は63戸となり肉牛農家戸数1戸を合わせ64戸の農家戸数となりました。

営農指導事業としては、生産基盤強化による経営安定と農家経済の向上並びに畜産環境問題などに十分配慮した各種事業に取り組んで参りました。

飼料自給率の向上と飼料基盤整備に向け、補助事業による草地整備事業の継続実施に加え、簡易草地整備等の推進を図るとともに、デントコーンの栽培面積の拡大推進、牧草の適期刈取りによる良質自給粗飼料の安定的確保に努めて参りました。

畜産環境に配慮した堆肥化処理及びふん尿処理施設の保全・整備や畜産環境保全対策事業、哺育・育成牛の飼養環境改善や、良質乳生産へ向けた搾乳機械定期点検や衛生的環境整備による家畜疾病予防対策の取組みなども実施して参りました。

経営規模拡大等による労働力不足や、担い手・後継者確保に向けた事業推進を図るため、酪農実習生や長期雇用者の確保、技能実習生制度を利用した外国人人材支援、大型投資農家に対する経営分析など生乳生産基盤の強化と安定した農業経営の実現に向けた事業展開を実施して参りました。

高齢化・後継者不足や突発的な経営中止による農家戸数の減少に向け、農業人フェアへの参加等による就農希望者の確保に努めました。このほか、ウシの飼養環境改善の取組など巡回指導相談の実施による乳牛飼養管理技術情報の提供や、地域農業振興計画・釧路太田畜産クラスター計画の達成に向けた各プロジェクト実践に積極的に取組むなど、厚岸町酪農の発展のため組合員皆様のご理解・ご協力を得ながら今年度事業の目的を果たすことが出来ました。

今後とも地域酪農の発展のために、関係諸機関とより一層連携して事業推進に努力して参りますので、特段のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経常収益	456	467	463	488	481
信用事業収益	57	57	53	58	53
共済事業収益	49	55	53	52	55
農業関連事業収益	310	316	312	327	304
その他事業収益	40	39	45	51	69
経常利益	77	78	51	51	21
当期剰余金(注)	47	67	40	-8	25
出資金	933	955	964	956	934
出資口数	186,702	190,958	192,887	191,219	186,718
純資産額	2,044	2,070	2,065	2,029	1,984
総資産額	12,969	13,297	13,254	13,829	13,236
貯金等残高	8,399	8,658	8,572	9,222	8,847
貸出金残高	2,163	2,083	1,999	1913	1,925
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	41	51	32	19	38
出資配当の額	14	14	9	19	13
事業利用分量配当の額	27	37	23	0	25
職員数	55人	52人	55人	49人	50人
単体自己資本比率	34.06%	34.43%	31.62%	30.05%	30.22%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	10,410,499	9,948,279	1 信用事業負債	10,126,602	9,644,853
(1) 現金	104,409	126,795	(1) 貯金	9,221,573	8,847,409
(2) 預金	8,319,272	7,817,298	(2) 借入金	797,070	713,417
系統預金	(8,267,129)	(7,792,958)	(3) その他の信用事業負債	67,569	43,556
系統外預金	(52,143)	(24,340)	未払費用	(1,597)	(2,799)
(3) 有価証券			その他の負債	(65,972)	(40,757)
国債			(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
地方債			(5) 債務保証	40,390	40,471
政府保証債			2 共済事業負債	31,622	34,127
金融債			(1) 共済借入金	0	0
(4) 貸出金	1,912,551	1,924,620	(2) 共済資金	14,558	17,008
(5) その他の信用事業資産	39,074	42,492	(3) 共済未払利息	0	0
未収収益	(38,177)	(41,217)	(4) 未経過共済付加収入	17,064	17,119
その他の資産	(897)	(1,275)	(5) 共済未払費用	0	0
(6) 債務保証見返	40,390	40,471	(6) その他の共済事業負債	0	0
(7) 貸倒引当金	△ 5,197	△ 3,397	3 経済事業負債	1,072,876	985,720
2 共済事業資産	5	2	(1) 支払手形	0	0
(1) 共済貸付金	0	0	(2) 経済事業未払金	1,072,600	985,562
(2) 共済未収利息	0	0	(3) 経済受託債務	276	158
(3) その他の共済事業資産	5	2	(4) その他の経済事業負債	0	0
(4) 貸倒引当金	0	0	前受収益	0	0
3 経済事業資産	1,479,805	1,474,359	その他の負債	0	0
(1) 受取手形	0	0	4 設備借入金	0	0
(2) 経済事業未収金	817,601	836,832	5 雑負債	469,249	485,526
(3) 経済受託債権	0	0	(1) 未払法人税等	560	831
(4) 棚卸資産	208,631	229,902	(2) リース債務	398,165	361,162
購買品	(188,789)	(210,928)	(3) 資産除去債務	0	0
販売品	0	0	(4) その他の負債	70,525	123,533
その他の棚卸資産	(19,842)	(18,974)	6 諸引当金	97,768	100,149
(5) その他の経済事業資産	457,065	408,879	(1) 賞与引当金	27,722	28,662
未収収益	0	0	(2) 退職給付引当金	27,533	24,052
その他の資産	(457,065)	(408,879)	(3) 役員退職慰労引当金	42,513	47,435
(6) 貸倒引当金	△ 3,491	△ 1,253	7 繰延税金負債	0	0
4 雑資産	479,723	405,233	8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
(1) 組勘未決済勘定	187,170	147,025	負債の部合計	11,808,457	11,250,374
(2) その他の雑資産	292,554	258,208	(純 資 産 の 部)		
5 固定資産	810,493	759,809	1 組合員資本	2,029,310	1,984,020
(1) 有形固定資産	807,698	757,439	(1) 出資金	956,095	933,590
建物	(668,492)	(668,492)	(2) 利益剰余金	1,085,325	1,091,840
機械装置	(602,112)	(631,751)	利益準備金	655,674	655,674
土地	(297,060)	(297,335)	その他利益剰余金	429,651	436,166
リース資産	(50,325)	(50,325)	特別積立金	(52,000)	(52,000)
建設仮勘定	0	0	金融基盤強化積立金	(11,620)	(11,620)
その他の有形固定資産	(266,610)	(271,547)	肥料協同購入積立金	(5,650)	0
減価償却累計額	(△ 1,076,901)	(△ 1,162,011)	貸付リスク管理積立金	(53,720)	(53,720)
(2) 無形固定資産	2,795	2,370	経営リスク担保積立金	0	0
リース資産	0	0	農作業受委託積立金	(71,444)	(55,444)
その他の無形固定資産	2,795	(2,370)	税効果積立金	15,327	(15,135)
6 外部出資	633,134	633,410	建物施設整備積立金	(25,000)	(25,000)
(1) 外部出資	633,634	633,910	事業運営安定維持積立	113,844	1,338,844
系統出資	(555,483)	(55,483)	災害対策積立金	(20,000)	(30,000)
系統外出資	(78,151)	(78,427)	当期未処分剰余金	66,696	54,404
子会社等出資	0	0	(うち当期剰余金)	(△ 7,878)	(25,394)
(2) 外部出資等損失引当金	△ 500	△ 500	(3) 処分未済持分	△ 12,110	△ 41,410
7 前払年金費用	0	0	2 評価・換算差額等	1,126	1,325
8 繰延税金資産	14,896	14,628	(1) その他有価証券評価差額金	1,126	1,325
9 再評価にかかる繰延税金資産	0	0	(2) 土地再評価差額金	0	0
10 繰延資産	0	0	純 資 産 の 部 合 計	2,030,436	1,985,346
資産の部合計	13,828,555	13,235,720	負債及び純資産の部合計	13,828,555	13,235,720

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
1 事業総利益	487,954	481,237	(9) 農作業受委託事業収益	226,908	220,451
事業収益	4,071,424	3,823,604	(10) 農作業受委託事業費用	188,187	185,871
事業費用	3,583,469	3,342,368	農作業受委託事業総利益	38,721	34,580
(1) 信用事業収益	63,717	63,536	(11) 牧野事業収益	26,588	29,840
資金運用収益	49,214	51,416	(12) 牧野事業費用	20,487	22,158
(うち預金利息)	(158)	(2,263)	牧野事業総利益	6,102	7,682
(うち受取奨励金)	(28,717)	(29,451)	(13) クーラー事業収益	17,110	20,358
(うち有価証券利息)	0	0	(14) クーラー事業費用	17,694	21,213
(うち貸出金利息)	(17,635)	(17,415)	クーラー事業総利益	△ 584	△ 856
(うちその他受入利息)	(2,704)	(2,287)	(15) 哺育育成事業収益	161,657	104,940
役務取引等収益	8,145	8,076	(16) 哺育育成事業費用	128,853	90,750
その他事業直接収益	0	0	哺育育成事業総利益	32,804	14,190
その他経常収益	6,358	4,043	(17) 乳製品加工事業収入	17,935	20,124
(2) 信用事業費用	6,217	10,578	(18) 乳製品加工事業支出	16,031	16,541
資金調達費用	2,082	5,872	乳製品加工事業総利益	1,904	3,584
(うち貯金利息)	(579)	(4,175)	(19) 営農指導事業収入	181,111	117,213
(うち給付補填備金繰入)	(3)	(3)	(20) 営農指導事業支出	142,485	61,081
(うち借入金利息)	(1,501)	(1,694)	営農指導収支差額	38,627	56,132
(うちその他支払利息)	0	0	2 事業管理費	443,634	468,704
役務取引等費用	1,949	1,934	(1) 人件費	287,277	287,531
その他事業直接費用	0	0	(2) 業務費	36,590	40,368
その他経常費用	2,185	2,772	(3) 諸税負担金	18,168	17,780
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)	(4) 施設費	98,629	120,354
(うち貸倒引当金戻入益)	(1,873)	(1,800)	(5) その他事業管理費	2,970	2,670
(うち貸出金償却)	0	0	事業利益	44,321	12,533
信用事業総利益	57,500	52,957	3 事業外収益	24,503	22,452
(3) 共済事業収益	53,742	57,184	(1) 受取雑利息	1,037	2,615
共済付加収入	50,187	53,140	(2) 受取出資配当金	5,049	5,861
共済貸付金利息	0	0	(3) 賃貸料	10,490	5,031
その他の収益	3,555	4,044	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	0	0
(4) 共済事業費用	1,774	2,112	(5) 償却債権取立益	0	0
共済借入金利息	0	0	(6) 雑収入	7,928	8,944
共済推進費	1,774	2,112	4 事業外費用	17,715	14,245
共済保全費	0	0	(1) 支払雑利息		
その他の費用	0	0	(2) 貸倒損失		
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0	(3) 寄付金	590	540
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0	(4) 貸倒引当金繰入額 (事業外)	323	424
(うち貸出金償却)	0	0	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)		
共済事業総利益	51,968	55,072	(5) 雑損失	17,448	14,129
(5) 購買事業収益	3,222,271	2,983,130	経常利益	51,109	20,741
購買品供給高	3,154,661	2,920,055	5 特別利益	251,847	132,208
購買手数料	22,508	24,701	(1) 固定資産処分益	815	4,594
修理サービス料	0	0	(2) 一般補助金	198,535	80,239
その他の収益	45,103	38,375	(3) その他の特別利益	52,497	47,375
(6) 購買事業費用	3,050,445	2,830,144	6 特別損失	309,058	125,337
購買品供給原価	3,010,881	2,799,988	(1) 固定資産処分損	1,129	204
購買品供給費	6,580	4,197	(2) 固定資産圧縮損	198,535	80,239
修理サービス費	0	0	(3) 減損損失		
その他の費用	32,984	25,959	(4) 金融商品取引責任準備金		
(うち貸倒引当金繰入額)	(11)	(0)	(5) その他の特別損失	109,394	44,894
(うち貸倒引当金戻入益)	(637)	(448)	税引前当期利益	△ 6,101	27,612
(うち貸倒損失)	0	0	法人税・住民税及び事業税	1,462	2,025
購買事業総利益	171,827	165,625	法人税等調整額	315	192
(7) 販売事業収益	100,384	102,497	法人税等合計	1,777	2,217
販売品販売高	0	0	当期剰余金	△ 7,878	25,395
販売手数料	82,401	88,423	当期首繰越剰余金	5,453	12,817
その他の収益	17,983	14,074	目的積立金取崩額	69,121	16,192
(8) 販売事業費用	11,298	10,227			
販売品供給原価	0	0			
販売費	0	0			
その他の費用	11,298	10,227	当期末処分剰余金	66,696	54,404
(うち貸倒引当金繰入額)	(38)	(0)			
(うち貸倒引当金戻入益)	0	(1,790)			
(うち貸倒損失)	0	0			
販売事業総利益	89,087	92,270			

(単位：千円、％)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 当期末処分剰余金	66,696	54,403
2 任意積立金取崩額 経営リスク担保積立金		
3 剰余金処分額	53,880	48,530
(1) 利益準備金	0	5,079
(2) 任意積立金		
税効果積立金		
事業運営安定維持積立金	25,000	3,000
災害対策積立金	10,000	2,000
(3) 出資配当金	18,880	13,383
(4) 事業分量配当金	0	25,068
4 次期繰越剰余金	12,817	5,874

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和5年度	2.00%	令和6年度	1.50%
-------	-------	-------	-------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和5年度	0千円	令和6年度	1,270千円
-------	-----	-------	---------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積 立 目 的	積 立 目 標 額	取 崩 基 準
特別積立金	欠損のてん補又はこの組合の事業の改善発達のための支出、その他の総会の議決により定めた支出に備えるため。	剰余金処分による利益準備金及び教育情報繰越金の積立剰余金の範囲とする。	積立目的の事由が発生した時。
金融基盤強化積立金	経済のソフト化・金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して、競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するため次の支出が発生した場合に対処 ①電子計算機・現金自動支払機等の機器の購入設置などに係る支出 ②上記の機器に係るソフトウェアの開発・購入に係る支出 ③信用事業の機器化店舗の設置に係る支出 ④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出 ⑤金融変動リスクに対応する支出 ⑥上記①～⑤までに類する支出	①毎事業年度末の貯金残高（含む組合員勘定貸方残）の15/1,000を累積限度として次に掲げる算式により得た額を積み立てする。 毎事業年度末貯金残高（含む組助残）× ②事業年度末の貯金残高等の減少により累積限度額を超過した年度は、新たな積立は行わない。	積立目的の①～⑥の事由が発生した時は、1,000万円の範囲内で理事会に付議をしたうえで取り崩すものとする。 なお、200万円以下の少額の支出については場合は、取り崩すことができないものとする。
貸付リスク管理積立金	将来の貸付リスクに対する財源確保。	1) つぎの算式により計算し、千円未満は切り捨てる。 2) 積立目標額＝平成6事業年度末貸付金残高（含む組合員勘定借方残高）×12.3/1,000 3) 平成7事業年度の剰余金処分により、以後10年間積立目標額に達するまで、最低積立額として年度末貸付金残高（含む組合員勘定借方残高）の0.123%を積み立てるものとする。 なお、余力のある場合は、最低積立額にかかわらず目標積立額に達するまで積み立てることができるものとする。	つぎに掲げる事由により、不健全債権が発生し、直接償却もしくは債権償却特別勘定による間接償却を行う場合、理事会に付議したうえで取り崩すものとする。 1) 経済情勢の悪化 2) 農業情勢の悪化 3) 債権者に係る不慮の災害・事故の発生 4) その他上記1)～3)に類する事由

税効果積立金	組合の事業の改善発達のため支出に充てることを目的とする。 ①繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出 ②税率の引き下げに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出 ⑥上記①～②に類する支出	当期に発生した法人税調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額を積み立てる	積立目的の①～②の事由が発生したときは、理事会に付議したうえ取り崩すものとする。
農作業受委託事業積立金	この積立金は、ゆとりある酪農経営を安定させるために、農作業受委託事業の充実を図り、将来に向けた機械の更新時の、利用者の負担軽減を図ることを目的とする。	農作業受委託事業の減価償却費を上限として積み立てる。総額は減価償却費の7年分を超えない額とする。	積立金を取り崩すときは次による。 1. 機械が耐用年数を超えて更新等をするとき。 積立金の取り崩しは、理事会の議決により取り崩すことができる。
建物施設整備積立金	この積立金は、当組合の固定資産の取得、更新補修及び処分等に多額の費用が発生した場合に対処するため積み立てをする。	この積み立ての積み立て目標額は1億円とし、積み立て方法は各事業年度の剰余金処分により積み立てるものとする。	積立金取崩目的の事由が発生した時は、理事会の決議を経て取り崩すことができるものとする。
事業運営安定維持積立金	この積立金は、組合事業を取り巻く情勢の変化によって、組合の安定的な運営を持するために、事業安定の改善・発達並びに臨時の支出等が発生した場合に対処する目的として積み立てをする。	この積み立ての積み立て目標額は2億円とし、積み立て方法は各事業年度の剰余金処分により積み立てるものとする。	積立金取崩目的の事由が発生した時は、理事会の決議を経て取り崩すことができるものとする。
災害対策積立金	大雨・暴風雪・地震等の自然災害や停電・ウイルス性感染症等のような予期せぬ災害が発生した場合は、組合員の営農継続の妨げにもなり得、強いては組合運営にも多大な影響を及ぼしかねない。酪農経営の継続及び組合の安定的運営を維持するため次の支出が発生した場合に対処する目的として積み立てをする。 1. 災害等が発生した場合の組合員に対する支援・対策等への支出 2. 組合が災害等により、損害・損失が発生した場合に、それを補うための支出 3. 上記1～2に類する支出	① 積立目標額 100,000,000円 ② 積立金が取り崩され1億円を下回った場合は、再度積立を実施することができる。	積立目的に基づく事由が発生した場合、組合長は理事会に付議したうえで、積立金を限度として目的達成のために取崩すものとする。 ② 次の事項が発生した場合は、総会決議のうえ、積立金を取崩すものとする。 イ. 目的の用途を変更した場合 ロ. 目的が達成され、積立金が不要となった場合 ハ. 欠損のてん補にあてる場合

注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

〔市場価格のない株式等以外のもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 利用事業

哺育・育成センター・放牧・草地管理・生乳検査施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）15,135千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和4年5月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 4,945千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は998,327千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 317,619千円 機械装置 614,511千円 その他の固定資産 66,197千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、J A S T E M端末機、A T M機器、第4次システム機器、P O Sシステム、コピー機器類、会議用タブレット端末11台、J A 共済端末機・タブレット端末3台、自動車11台については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はあります。危険債権額はあります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額及び、貸出条件緩和債権額はあります。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）はあります。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および日本政策金融公庫からの借入金です。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - イ 信用リスクの管理
個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
 - ロ 市場リスクの管理
金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が20,422,749円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	7,817,298	7,797,886	△ 19,411
貸出金	1,924,619		
貸倒引当金（*1）	△ 3,396		
貸倒引当金控除後	1,921,223	1,898,468	△ 22,753
経済事業未収金	836,831		
貸倒引当金（*2）	△ 1,253		
貸倒引当金控除後	835,578		
外部出資	633,909	633,909	0
資産計	11,212,657	8,431,795	△ 42,164
貯金	8,847,409	8,820,853	△ 26,555
借入金	713,416	678,249	△ 35,166
経済事業未払金	985,562	985,562	0
負債計	10,546,387	10,484,664	△ 61,721

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって

います。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額（単位：千円）

外部出資	633,910
外部出資等損失引当金	500
引当金控除後	633,410

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	7,817,298	0	0	0	0	0
貸出金（*1）	292,400	208,963	179,738	167,456	146,061	929,999
経済事業未収金	19,230	0	0	0	0	0
合計	8,128,928	208,963	179,738	167,456	146,061	929,999

（*1）貸出金のうち、当座貸越1,527千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

- (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等〇〇千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
- (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件〇〇千円は償還日が特定できないため、含めておりません。
- (※4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等〇〇千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	7,799,596	286,435	511,228	106,343	143,805	0
借入金	80,758	79,225	68,666	65,918	59,652	359,194
合計	7,880,354	365,660	579,894	172,261	203,457	359,194

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式	328	(2,160)
	小計		
合計	328	(2,160)	(1,832)

なお、上記評価差額から繰延税金負債507千円を差し引いた額1,325千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 27,533 千円	
①退職給付費用	△ 16,864 千円	
②退職給付の支払額	9,590 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	10,755 千円	
調整額合計	3,481 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 24,052 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 146,865 千円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	122,813 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 24,052 千円	①+②+③
④ 貸借対照表計上額純額	△ 24,052 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 24,052 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	16,864 千円
合計	16,864 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,755千円

を旨めて計上しています。

なお、同組合より示された7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、21,069千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	7,928 千円
退職給付引当金	6,653 千円

役員退職慰労金引当金 13,121 千円

その他 1,059 千円

繰延税金資産小計 28,761 千円

評価性引当額 △ 13,626 千円

繰延税金資産合計 (A) 15,135 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △ 507 千円

繰延税金負債合計 (B) △ 507 千円

繰延税金資産の純額 (A)+(B) 14,628 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.34%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲5.43%
事業分量配当金	▲26.36%
住民税均等割・事業税率差異等	▲0.02%
各種税額控除等	▲0.68%
評価性引当額の増減	4.92%
そ の 他	0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.62%

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	△ 6,101	27,611
減価償却費	69,759	93,598
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	4,950	4,922
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 2,510	△ 4,462
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 1,754	940
退職給付引当金の増加額(△は減少)	3,265	△ 3,481
その他引当金の増減額(△は減少)		
信用事業資金運用収益	△ 49,214	△ 51,416
信用事業資金調達費用	2,082	5,872
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 6,085	△ 8,476
支払雑利息		
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	△ 269,427	△ 4,390
固定資産除去損	269,741	0
固定資産圧縮損	198,535	80,238
一般補助金	△ 198,535	△ 80,238
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	96,326	△ 12,068
預金の純増(△)減	△ 199,000	624,000
貯金の純増減(△)	649,241	△ 374,164
信用事業借入金の純増減(△)	△ 49,291	△ 83,653
その他の信用事業資産の純増(△)減	2,305	△ 1,883
その他の信用事業負債の純増減(△)	10,087	△ 25,244
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	753	2,449
未経過共済付加収入の純増減(△)	223	54
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 1	2
その他の共済事業負債の純増減(△)		
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 87,885	△ 19,230
経済受託債権の純増(△)減	56	
棚卸資産の純増(△)減	1,850	△ 21,270
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 46,337	△ 87,038
経済受託債務の純増減(△)		
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 64,817	48,185
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 31	△ 118
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)		20,463
その他の資産の純増(△)減	△ 19,294	74,913
その他の負債の純増減(△)	37,729	△ 34,912
信用事業資金運用による収入	49,554	49,910
信用事業資金調達による支出	△ 2,224	△ 4,670
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 23,080	
小 計	370,868	216,443

雑利息及び出資配当金の受取額	6,085	8,476
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	△ 1,462	△ 1,753
過年度遡及会計適用による影響額		
事業活動によるキャッシュ・フロー	375,492	223,166
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入	198,535	80,238
固定資産の取得による支出	△ 384,298	△ 123,578
固定資産の売却による収入	70,892	4,814
外部出資による支出	0	
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 114,870	△ 38,525
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	26,595	8,195
出資の払戻による支出	△ 16,530	△ 29,545
持分の譲渡による収入	△ 12,545	12,110
持分の取得による支出	11,675	△ 12,110
出資配当金の支払額	△ 9,241	△ 18,879
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 46	△ 40,229
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	260,574	144,411
6 現金及び現金同等物の期首残高	482,475	682,681
7 現金及び現金同等物の期末残高	682,681	827,093

■ 部門別損益計算書
【令和5年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	4,082,573	70,787	53,742	3,672,775	104,158	181,111	
事業費用 ②	3,594,620	13,287	1,774	3,345,722	91,352	142,485	
事業総利益③ (①－②)	487,953	57,500	51,968	327,053	12,806	38,626	
事業管理費④	443,632	51,699	33,280	272,393	25,710	60,550	
うち人件費	287,278	33,576	23,864	171,094	13,858	44,886	
うち業務費	36,589	10,109	2,703	17,384	2,476	3,917	
うち諸税負担金	18,168	1,916	1,573	11,156	1,437	2,086	
うち施設費	98,629	5,772	4,873	70,965	7,695	9,324	
(うち減価償却費⑤)	69,759	3,071	2,309	54,173	5,969	4,237	
※うち共通管理費等⑥		15,522	12,700	85,242	11,641	16,001	△ 141,106
(うち減価償却費⑦)		2,399	1,963	13,175	1,799	2,473	△ 21,810
事業利益 ⑧ (③－④)	44,321	5,801	18,688	54,660	△ 12,904	△ 21,924	
事業外収益 ⑨	25,545	4,637	2,112	14,179	1,955	2,662	
うち共通分 ⑩		2,582	2,112	14,179	1,936	2,662	
事業外費用 ⑪	18,755	2,029	1,660	11,290	1,522	2,254	
うち共通分 ⑫		2,029	1,660	11,145	1,522	2,092	△ 18,449
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	51,111	8,409	19,140	57,549	△ 12,471	△ 21,516	
特別利益 ⑭	251,847	27,703	22,666	152,141	20,777	28,560	
うち共通分 ⑮		27,703	22,666	152,141	20,777	28,560	△ 251,847
特別損失 ⑯	309,057	33,996	27,815	186,702	25,497	35,047	
うち共通分 ⑰		33,996	27,815	186,702	25,497	35,047	△ 309,058
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	△ 6,099	2,116	13,991	22,988	△ 17,191	△ 28,003	
営農指導事業分配賦額 ⑲		4,125	3,954	19,127	798		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	△ 6,100	△ 2,009	10,037	3,861	△ 17,989		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和6年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	3,832,293	68,733	57,184	3,484,822	104,341	117,213	
事業費用 ②	3,351,057	15,776	2,112	3,180,385	91,703	61,081	
事業総利益③ (①－②)	481,236	52,957	55,072	304,437	12,638	56,132	
事業管理費④	468,703	50,389	34,542	274,061	27,988	81,723	
うち人件費	287,532	33,389	26,255	164,916	17,080	45,892	
うち業務費	40,368	11,068	2,763	18,268	2,828	5,441	
うち諸税負担金	17,780	1,738	1,566	10,585	1,592	2,299	
うち施設費	120,354	3,930	3,721	78,702	6,247	27,754	
(うち減価償却費⑤)	93,600	1,757	1,364	62,892	4,543	23,044	
※うち共通管理費等⑥		14,174	12,728	85,314	12,870	18,082	△ 143,169
(うち減価償却費⑦)		1,217	1,093	7,327	1,105	1,553	△ 12,295
事業利益 ⑧ (③－④)	12,533	2,568	20,530	30,376	△ 15,350	△ 25,591	
事業外収益 ⑨	23,171	4,878	1,796	12,037	1,909	2,551	
うち共通分 ⑩		2,000	1,796	12,037	1,816	2,551	△ 20,200
事業外費用 ⑪	14,964	1,481	1,330	8,919	1,345	1,889	
うち共通分 ⑫		1,481	1,330	8,914	1,344	1,889	△ 14,959
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	20,740	5,965	20,996	33,494	△ 14,786	△ 24,929	
特別利益 ⑭	132,210	13,069	11,736	78,864	11,868	16,673	
うち共通分 ⑮		13,069	11,736	78,664	11,868	16,673	△ 132,008
特別損失 ⑯	125,336	12,408	11,142	74,688	11,268	15,830	
うち共通分 ⑰		12,408	11,142	74,688	11,268	15,830	△ 125,337
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	27,614	6,626	21,590	37,670	△ 14,186	△ 24,086	
営農指導事業分配賦額 ⑲		3,508	3,568	16,653	358		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	27,613	3,118	18,022	21,017	△ 14,544		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和5年度	共通管理費等	(人頭割＋均等割)の平均値
	営農指導事業	(均等割＋事業総利益割)の平均値
令和6年度	共通管理費等	(人頭割＋均等割)の平均値
	営農指導事業	(均等割＋事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和5年度	共通管理費等	11.00%	9.00%	60.41%	8.25%	11.34%	100%
	営農指導事業	14.73%	14.12%	68.30%	2.85%		100%
令和6年度	共通管理費等	9.90%	8.89%	59.59%	8.99%	12.63%	100%
	営農指導事業	14.56%	14.81%	69.14%	1.49%		100%

Ⅲ. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増減
資金運用収支	49	51	2
役務取引等収支	8	8	
その他信用事業収支	6	4	-2
信用事業粗利益	58	53	-5
信用事業粗利益率	0.55	0.53	-0.02
事業粗利益	488	481	-7
事業粗利益率	3.53	3.63	0
事業純益	44	13	-31
実質事業純益	51	21	-30
コア事業純益			
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)			

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

〔信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)
＋金銭の信託運用見合費用〕

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	5年度			6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	10,091	18	0.18	9,995	19	0.19
うち預金	8,102		0.002	8,085	2	0.028
うち有価証券						
うち貸出金	1,989	18	0.89	1,910	17	0.91
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	9,783	3	0.03	9,773	6	0.06
うち貯金・定期積金	8,946	1	0.01	9,010	4	0.05
うち借入金	837	2	0.18	763	2	0.21
総資金利ざや			0.15			0.16

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	5年度増減額	6年度増減額
受取利息	0	0
うち預金		2
うち有価証券		
うち貸出金		△ 1
支払利息	0	0
うち貯金・定期積金		3
うち譲渡性貯金		
うち借入金		
差引	0	0

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	5年度	6年度	増減
総資産経常利益率	0.37	0.16	-0.21
資本経常利益率	2.52	1.05	-1.47
総資産当期純利益率	-0.001	0.190	0.191
資本当期純利益率	-0.004	1.28	1.284

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 ＝経常利益／純資産勘定平均残高 ×100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 ×100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
流動性貯金	4,692 (52.5%)	4,689 (49.3%)	-3
定期性貯金	2,874 (32.1%)	2,854 (34.8%)	-20
その他の貯金	1,380 (15.4%)	1,467 (15.9%)	87
計	8,946 (100.0%)	9,010 (100.0%)	64
譲渡性貯金	(%)	(%)	
合 計	8,946 (100.0%)	9,010 (100.0%)	64

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
定期貯金	2,792 (100.0%)	2,837 (100.0%)	45
うち固定金利定期	2,792 (100.0%)	2,837 (100.0%)	45
うち変動金利定期	(%)	(%)	

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
組合員貯金	8,166 [88.6%]	7,887 [85.5%]	-279
組合員以外の貯金	1,055 [11.4%]	960 [10.4%]	-95
うち地方公共団体	12 (0.1%)	12 (0.1%)	
うちその他非営利法人	14 (0.2%)	32 (0.3%)	18
うちその他員外	1,026 (11.1%)	916 (9.9%)	-110
合 計	9,221 [100.0%]	9,221 [100.0%]	

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	5年度	6年度	増 減
手 形 貸 付	47	60	13
証 書 貸 付	1,862	1,862	
当 座 貸 越	2	1	-1
割 引 手 形			
合 計	1,912	1,924	12

貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
固 定 金 利 貸 出 残 高	1,768	1,721	-47
固 定 金 利 貸 出 構 成 比	94.9%	92.4%	%
変 動 金 利 貸 出 残 高	144	203	59
変 動 金 利 貸 出 構 成 比	7.7%	10.9%	%
残 高 合 計	1,912	1,924	

貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
組 合 員 貸 出	1,874 [98.0%]	1,884 [98.6%]	10
組 合 員 以 外 の 貸 出	38 [2.0%]	40 [2.0%]	2
うち地方公共団体			
うちその他非営利法人			
うちその他員外	38 (2.0%)	40 (2.0%)	2
合 計	1,912 [100.0%]	1,924 [100.0%]	12

注1) []()内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	5年度	6年度	増 減
貯 金 等	1	16	15
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計	1	16	15
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	1,802	1,822	20
そ の 他 保 証			
計	1,802	1,822	20
信 用	108	86	-22
合 計	1,912	1,924	12

債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	5年度	6年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	40	40	
合 計	40	40	

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	5年度	6年度	増 減
設 備 資 金 残 高	248	255	7
設 備 資 金 構 成 比	12.97%	13.34%	%
運 転 資 金 残 高	1664	1669	5
運 転 資 金 構 成 比	87.03%	87.29%	%
残 高 合 計	1,912	1,924	12

業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		5年度	6年度	増 減
農 業		1,508 (81.7%)	1,472 (81.7%)	-36
林 業				
水 産 業		1 (0.1%)	(0.1%)	-1
製 造 業				
鉱 業				
建 設 業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
運 輸 ・ 通 信 業		4 (0.2%)	4 (0.2%)	
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業				
金 融 ・ 保 険 業				
不 動 産 業				
サ ー ビ ス 業		19 (0.8%)	85 (0.8%)	66
地 方 公 共 団 体				
そ の 他		377 (17.2%)	361 (17.2%)	-16
合 計		1,912 (100.0%)	1,924 (100.0%)	12

注1) ()内は構成比です

貯貸率・貯証率

(単位:%)

		6年度	6年度	増 減
貯 貸 率	期 末	21.25%	21.75%	0.50%
	期 中 平 均	22.22%	21.19%	-1.03%
貯 証 率	期 末	%	%	%
	期 中 平 均	%	%	%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	5年度	6年度	増 減
農 業			
穀 作			
野 菜 ・ 園 芸			
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	1,161	1,134	-27
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	171	168	-3
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	1,332	1,302	-30

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	5年度	6年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	998	1,103	105
農 業 制 度 資 金	914	821	-93
農 業 近 代 化 資 金	68	83	15
そ の 他 制 度 資 金	846	738	-108
合 計	1,912	1,924	12

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象と

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	5年度	6年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	3,023	3,431	408
そ の 他	13	11	-2
合 計	3,036	3,442	406

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			合 計
		担 保	保 証	引 当	
【5年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危険債権	31	9	22		31
要管理債権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小計	31	9	22		31
正常債権	1,924				
合計	1,955				
【6年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危険債権					
要管理債権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小計					
正常債権	1,967				
合計	1,967				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

〔作成にあたっての留意事項〕

- 直近の2事業年度における貸出金の状況を記載する(農協法施行規則第204条1項1号ホ(2))。
- 「債権額」は、自己査定に基づく債務者区分と整合を取った債権区分を行い、債権区分ごとの債権額を記載する。「担保」は、自己査定における優良担保・一般担保の処分可能見込額を記載する。「保証」は、自己査定における優良保証の額を記載する。「引当」は、「破産更生債権及びこれらに準じる債権」及び「危険債権」については、自己査定における個別貸倒引当金額を、「要管理債権」については、要管理債権額に要管理先の貸倒実績率を乗じた金額を記載する。
- 「担保」及び「保証」欄は、別項立てせず、「担保・保証」として一つにまとめて記載することも可能。保全状況により「保全額合計」は債権額を、「保全率」は100%を超えることもある。

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	5年度			6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種類	5年度			6年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	430	1,126	1,556	604	1,556	2,160
	国債						
	地方債						
	小計						
合計		430	1,126	1,556	604	1,556	2,160

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	5年度					6年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	5年度					6年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		5 年 度				
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)
区 分				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		11	9		11	-2
個 別 貸 倒 引 当 金		2			2	-2
合 計		13	9		13	-4

		6 年 度				
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)
区 分				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		9	5		9	-4
個 別 貸 倒 引 当 金						
合 計		9	5		9	-4

9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	4年度	5年度
貸 出 金 償 却 額		

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

項 目		5年度	6年度
収 入	賦 課 金	32	34
	実 費 収 入	90	36
	受託指導収入	59	47
	計	181	117
支 出	営農改善指	48	35
	教育情報費	4	4
	営農指導雑費	90	23
	計	142	61

2. 共済事業



長期共済保有高

(単位: 百万円)

		5年度		6年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生 命 系	終身共済	263	7,689	136	7,386
	定期生命共済		118		116
	養老生命共済		1,539		1,276
	こども共済		391		381
	医療共済		56		46
	がん共済				
	定期医療共済		6		5
	介護共済		13		121
	年金共済		130		130
	建物更生共済		11,675		11,709
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合 計		263	21,226	136	20,789

注1) 金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	5年度		6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		2		2
	12	29	69	46
がん共済			12	1
定期医療共済				
合計	12	31	81	49

注1) 金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	5年度		6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	16	16	42	150
認知症共済				
生活障害共済(一時金型)		35		35
生活障害共済(定期年金型)	3	9		9
特定重度疾病共済		9		
合計		69		194

注1) 金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	5年度		6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	9	87	14	106
年金開始後		42		40
合計	9	129	14	146

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位:百万円)

	5年度	6年度
火災共済	5,101	5,042
自動車共済		
傷害共済	5,988	7,215
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済		
合計	11,089	12,257

注1) 金額は当該共済種類ごとに保障金額を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

● 販売品目別取扱高

(単位:百万円)

品 目		数量 単位	5年度		6年度	
			数 量	金 額	数 量	金 額
牛 乳		t	64,759	7,148	65,349	7,565
乳 用 牛	成牛	頭	344	144	354	175
	育成牛	〃	178	49	211	36
	計		522	193	565	211
肉 用 牛	成牛	頭	1,436	236	1,379	251
	大中トク	〃	41	5	52	4
	初生トク	〃	3,663	195	3,466	272
	計		5,140	436	4,897	527
馬		頭	5	2	2	4
そ の 他				12		15
合 計				7,791		8,322

4. 生産施設・利用・加工事業

● 収支内訳

項 目		5年度	6年度
収 入	ク ー ラ ー 収 益	17	20
	牧 野 管 理 収 益	27	30
	哺 育 育 成 収 益	162	105
	乳 製 品 加 工 収 益	18	20
	農 作 業 受 委 託 収 益	227	220
	合 計	451	
支 出	ク ー ラ ー 費 用	18	21
	牧 野 管 理 費 用	21	22
	哺 育 育 成 費 用	129	91
	乳 製 品 加 工 費 用	16	17
	農 作 業 受 委 託 費 用	188	186
	合 計	372	337

5. 購買事業

● 購買品・店舗品供給高

項 目		5年度	6年度
生 産 資 材	肥 料	435	420
	農 機 具	281	258
	飼 料	2,095	1,947
	種 苗	31	34
	石 油 類	475	530
	そ の 他 生 産 資 材	680	722
	計	3,997	3,911
生 活 物 資	主 食	4	7
	食 料 品	57	57
	衣 料	4	4
	雑 貨	33	29
	プ ロ パ ン ガ ス	6	6年度
	計	104	103
合 計		4,101	4,014

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	5年度	6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,030	1,984
うち、出資金及び資本準備金の額	956	934
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,086	1,092
うち、外部流出予定額(△)		-41
うち、上記以外に該当するものの額	△ 12	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	5
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9	5
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,039	2,370
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	3	2
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3	2
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,036	1,987
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	6,129	5,921
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,089	5,880
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	645	650
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	6,774	6,572
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	30.05%	30.22%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		5年度			6年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	104			124		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け						
	外国の中央政府及び中央銀行向け						
	国際決済銀行等向け						
	我が国の地方公共団体向け						
	外国の中央政府等以外の公共部門向け						
	国際開発銀行向け						
	地方公共団体金融機構向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,361	1,672	67	7,854	1,570	63
	法人等向け	4	4	0	4	4	0
	中小企業等向け及び個人向け	31	24	1	28	21	1
	抵当権付住宅ローン	29	10	0	27	9	0
	不動産取得等事業向け						
	三月以上延滞等	8	11	0			
	取立未済手形						
	信用保証協会等保証付	1,758	176	7	1,721	172	7
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
	共済約款貸付						
	出資等	170	170	7	171	171	7
	(うち出資等のエクスポージャー)	170	170	7	171	171	7
	(うち重要な出資のエクスポージャー)						

上記以外	3,327	4,045	162	3,273	3,968	159
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	463	1,158	46	463	1,158	46
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	15	38	2			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,849	2,849	114	2,810	2,810	112
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドレート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	13,798	6,114	245	13,204	5,917	237

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	645	26	650	26
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	6,773	271	6,572	263

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

5年度					6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	308	308	-	322	322	-	-	
	林業			-			-	-	
	水産業			-			-	-	
	製造業			-			-	-	
	鉱業			-			-	-	
	建設・不動産業			-			-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-			-	-	
	運輸・通信業			-			-	-	
	金融・保険業	8,349	29		7,846	27			
	卸売・小売・飲食・サービス業			-			-	-	
	日本国政府・地方公共団体								
	上記以外	633			633				
	個人	1,588	1,585		1,586	1,585			
	その他	2,958	-	-	2,854	-	-	-	
業種別残高計		13,836	1,922		13,243				
	1年以下	8,407	88	-	7,905	86		-	
	1年超3年以下	136	136	-	103	103		-	
	3年超5年以下	144	144	-	216	216		-	
	5年超7年以下	224	224	-	188	188		-	
	7年超10年以下	235	235	-	314	314		-	
	10年超	1,095	1,095	-	1,024	1,024		-	
	期限の定めのないもの	3,595		-	3,489			-	
残存期間別残高計		13,836	1,922	-	13,239	1,931		-	
信用リスク期末残高		13,836	1,922	-	13,239	1,931		-	
信用リスク平均残高		10,100	1,987	-	10,050	1,910		-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	5年度						6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	11	9		11	▲ 2	9	9	5		9	▲ 4	5
個別貸倒引当金	2	0		2	▲ 2	0	0	0		0	0	0

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

			5年度					5年度						
			期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業													
	林業													
	水産業													
	製造業													
	鉱業													
	建設・不動産業													
	電気・ガス・熱供給・水道業													
	運輸・通信業													
	金融・保険業													
	卸売・小売・飲食・サービス業													
	上記以外													
	個 人		2		2	0		0		0	0			
業種別計		2		2	0		0		0	0				

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		5年度	6年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト0%		
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%		
	リスク・ウェイト20%		
	リスク・ウェイト35%		
	リスク・ウェイト50%		
	リスク・ウェイト75%		
	リスク・ウェイト100%		
	リスク・ウェイト150%		
	リスク・ウェイト250%		
	その他		
リスク・ウェイト 1250%			
自己資本控除額			
合 計			

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	5年度		6年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一 種金融商品取引 業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け				
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外				
合 計				

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場				
非上場	72	72	92	92
合計	633	633	633	633

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

5年度			6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

5年度		6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

5年度		6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	5年度	6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンドート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、四半期でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量($\angle$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\angle$ EVEおよび $\angle$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\angle$ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の減少によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\angle$ EVEおよび $\angle$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ EVEおよび $\angle$ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	0	0	1	0
2	下方平行シフト	7	1	1	1
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	10	9		
5	短期金利上昇	1	3		
6	短期金利低下	15	12		
7	最大値	7	12	1	1
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,036		2,026	

VII. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：百万円）

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	17	0

（注1）対象役員は、理事10名、監事3名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員7人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月と2月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

(単位:百万円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	188	67	1

(注1)対象職員等に該当する者は、当JAの職員人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2)賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3)「同等額」は、令和6年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 7年 5月9日
釧路太田農業協同組合
代表理事組合長 齋藤 泰広

Ⅸ. 沿革・歩み

昭和23年	太田村主畜農協として設立
30年	太田主畜農協へ名称変更
44年	総合施設資金融資取扱開始
45年	住宅金融公庫取扱開始
53年	太田農協へ名称変更 農協事務所移転
55年	農協内国為替業務取扱開始
56年	酪農負債整理対策実施(5ヶ年計画)
57年	釧路太田農協へ名称変更
59年	全国銀行協会内国為替運営機構に加盟
61年	オンライン業務開始
平成 8年	新オンラインシステム稼働
10年	農協創立50周年記念式典
15年	農協合併、「新生JA釧路太田」誕生
18年	第1次地域農業振興計画・経営中期計画策定
21年	尾幌支所閉鎖
23年	第2次地域農業振興計画・経営中期計画策定
29年	第3次地域農業振興計画・経営中期計画策定
30年	農協創立70周年記念行事(酪農祭・記念旅行)
令和 3年	第4次地域農業振興計画・経営中期計画策定

X. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額 ・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高 ・主要な農業関係の貸出実績 ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 ・貯貸率の期末値及び期中平均値	
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標 ・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高 ・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高 ・有価証券の種類別の平均残高 ・貯証率の期末値及び期中平均値	
●主要な業務に関する事項		●業務の運営に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	Ⅱ-1	○リスク管理の体制	Ⅰ-5
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	Ⅱ-2	○法令遵守の体制	Ⅰ-5
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	Ⅰ-4
・経常利益又は経常損失		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	Ⅰ-5
・当期剰余金又は当期損失金		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・出資金及び出資口数		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	Ⅱ-3
・純資産額		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	Ⅲ-5
・総資産額		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・貯金等残高		・危険債権	
・貸出金残高		・三月以上延滞債権	
・有価証券残高		・貸出条件緩和債権	
・単体自己資本比率		・正常債権	
・剰余金の配当の金額		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
・職員数		○自己資本の充実の状況	V
○直近の2事業年度における事業の状況	Ⅲ-2,3,4,6	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	Ⅲ-7
◇主要な業務の状況を示す指標		・有価証券	
・事業粗利益及び事業粗利益率		・金銭の信託	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支		・デリバティブ取引	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・金融等デリバティブ取引	
・受取利息及び支払利息の増減		・有価証券店頭デリバティブ取引	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	Ⅲ-8
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		○貸出金償却の額	Ⅲ-9
◇貯金に関する指標		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	Ⅰ-3⑥
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高			
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高			
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9